

招集ご通知

開催
日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

（受付開始：午前9時30分）

インターネットまたは書面（郵送）による議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

開催
場所

ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル

3階 ボールルーム

神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

いすゞ自動車株式会社

証券コード：7202

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/7202/>

インターネットによるライブ配信のご案内



詳細は
7～8ページを
ご覧ください。



<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

目次

第121回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	23
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告	59

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件



代表取締役
取締役会長CEO
片山 正則

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、今後の経営体制のさらなる強化を図るため、本年4月1日よりCEO（Chief Executive Officer）およびCOO（Chief Operating Officer）を新設し、新たな経営体制をスタートいたしました。私は代表取締役 取締役会長CEOとして引き続き経営にあたります。

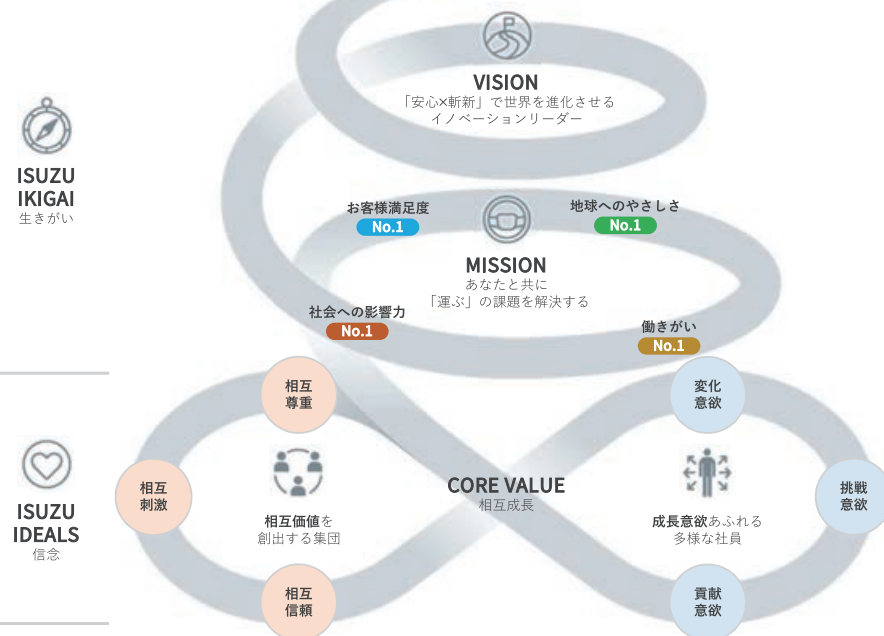
昨年度も、世界的な半導体不足、新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な為替変動の影響等、厳しい環境下での1年となりましたが、「中期経営計画2024」達成への取り組みを着実に推し進めてまいりました。

また、今後の新たな目標に向かっては、当社グループ従業員一人ひとりが高い視座に立ち、同じ価値観を共有しながら、一丸となって社会課題の解決に取り組むことが必要と考え、その指針となる新たな経営理念体系「ISUZU ID」を策定しました。本招集ご通知にてその内容を掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



地球の「運ぶ」を創造する



代表取締役
取締役社長COO
南 真介

本年4月1日より代表取締役 取締役社長COOに就任いたしました南真介でございます。

株主の皆様には、日頃より当社の活動にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

一昨年に策定した「中期経営計画2024」も、最終年度を迎えます。引き続き目標の達成に向けて、「中期経営計画2024」で掲げたそれぞれの取り組みをさらに推し進め、これまでのチャレンジが良い成果として結実するよう、片山会長CEOと力を合わせて尽力してまいります。

新たな経営理念体系「ISUZU ID」のもと、自動車産業の大変革期をグループ一丸となって乗り越えてまいり所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7202
2023年6月7日

神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
いすゞ自動車株式会社
取締役社長COO 南 真介

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ホームページに「第121回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ホームページにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ホームページ <https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ホームページのほか、東京証券取引所（東証）のホームページにも掲載しておりますので、以下の東証ホームページ（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ホームページ（東証上場会社情報サービス）<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会では、パソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からも視聴可能な株主総会ライブ配信を実施いたします。株主総会ライブ配信をご利用される場合は、事前に電磁的方法（インターネット等）または書面で議決権を行使ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、6ページに【インターネット等による議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日） 午前10時（午前9時30分受付開始）						
2 場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル 3階 ポールルーム ※ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。						
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">第1号議案</td> <td>剰余金処分の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>監査等委員である取締役5名選任の件</td> </tr> </table>	第1号議案	剰余金処分の件	第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	第3号議案	監査等委員である取締役5名選任の件
第1号議案	剰余金処分の件						
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件						
第3号議案	監査等委員である取締役5名選任の件						
4 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①インターネットと書面の双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は（パソコンまたはスマートフォンのいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 代理人による議決権行使 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 						

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
 - ①会社役員に関する事項の責任限定契約の内容の概要および役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 - ②会計監査人に関する事項
 - ③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ④連結株主資本等変動計算書
 - ⑤連結注記表
 - ⑥株主資本等変動計算書
 - ⑦個別注記表
 なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、当該書面に記載の各書類のほか、上記に掲げる事項を含みます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記インターネット上の当社ホームページおよび東証ホームページにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ホームページに掲載いたします。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

当社ホームページ

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>

東証ホームページ（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>





議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時
（午前9時30分受付開始）



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時30分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案番号	議案名	賛	否
第1号議案	議案名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	議案名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	議案名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
	恒し、候補者のうち	
	を除外。	
第3号議案	賛	否
	恒し、候補者のうち	
	を除外。	

第2号・第3号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

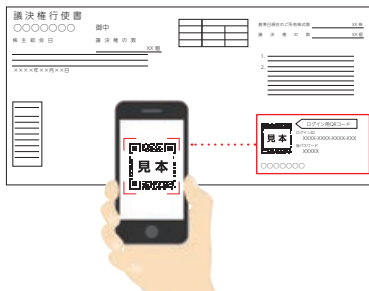
66ページにもご案内を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

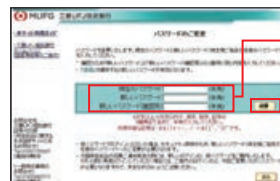
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

☎0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



下記のURLよりアクセスいただき、ご覧ください。
<https://p.sokai.jp/7202/>



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2023年6月28日（水）午前10時から

※配信ページは株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

ご視聴方法

1 株主様ログイン画面で必要となる

「ログインID」および「パスワード」をあらかじめご用意ください。

12桁の数字

同封の議決権行使書副票（右側）記載の番号

11桁の数字

お届け住所の郵便番号（7桁）に続けて「2023」

（上記パスワードは、インターネットなどにより議決権を行使される場合に利用する「仮パスワード（議決権行使書用紙に記載）」とは異なりますのでご注意ください）

ココ ※下3ケタの入力は不要です。

※書面（郵送）により事前に議決権行使いただく場合は、ログインIDを確認できるように議決権行使書用紙右側の副票を切り取り、お手元にお控えください。

2 株主総会オンラインサイト（Engagement Portal）にアクセスしてください。

以下のURLまたはQRコードから、アクセスしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

※1つのIDで1つの機器からしかアクセスできません。

QRコードを読み取って ▶▶ アクセスするのが便利です。

※QRコードは株式会社
デンソーウェブの登録商標です。



3 「ログインID」と「パスワード」を入力してログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



ご注意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。
また、質問や動議の提出を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページにてお知らせいたします。
- ライブ配信の視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNSなどでの公開は固くお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金などは、株主様のご負担となります。
- ライブ配信終了後、本株主総会の模様を録画映像にてご視聴いただけます。
後日、当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>）に掲載いたします。質疑応答部分は録画映像に含まれませんので、あらかじめご了承ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近とさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

事前のご質問を株主総会オンラインサイトで受け付けます。

受付期間 本招集ご通知到着から2023年6月21日(水)午後5時30分まで

1. 株主総会オンラインサイトにログイン後、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
(株主総会オンラインサイトへのログイン方法は、7ページをご覧ください)
2. ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容などを入力した後、ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
3. ご質問内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。



※事前にご登録いただいたご質問のうち、**多くの株主様の関心が高いと思われる事項について、株主総会当日に回答させていただきますと予定ですが、なお、いただいたご質問すべてに必ず回答することをお約束するものではありません。**また、回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。**これらのご質問につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。**

ご不明な点は、三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

☎0120-676-808

(通話料無料)

受付時間

6/27(火)まで：土日祝日を除く平日午前9時～午後5時
6/28(水)：株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、株主様への利益還元、経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

当社は、2021年5月13日に「中期経営計画2024」を発表し、その中で、株主価値の向上に努めるとともに、配当性向について「中期経営計画2024」の期間平均40%を目標として掲げております。

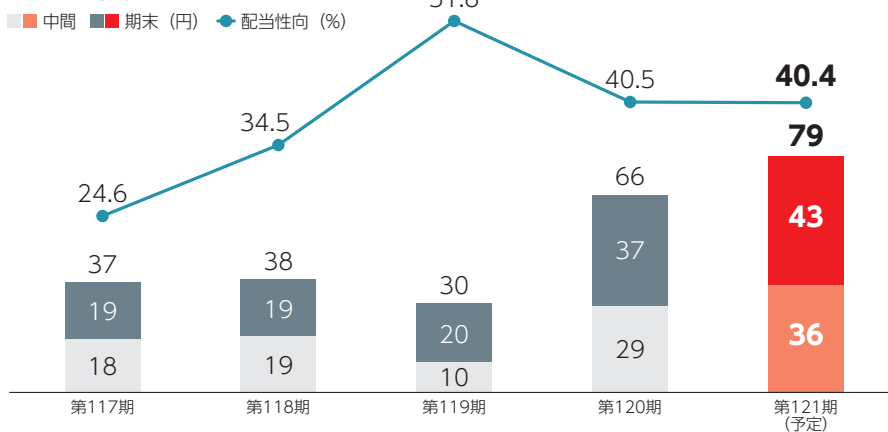
第121期の期末配当金については、「中期経営計画2024」における配当方針を踏まえ、43円としたいと存じます。

なお、本議案を承認可決いただいた場合、中間配当金を含めた当期の年間配当金は昨年から13円増配の79円となり、年間配当性向は40.4%となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 43円 配当総額 33,428,669,517円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月29日

<ご参考> 配当金の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における現在の地位	取締役会出席状況	取締役在任期間 (本総会終結時)
1	再任	かたやま まさのり 片山 正則 男性	代表取締役 取締役会長CEO	15/15回(100%)	16年
2	再任	みなみ しんすけ 南 真介 男性	代表取締役 取締役社長COO	15/15回(100%)	5年
3	再任	たかはし しんいち 高橋 信一 男性	取締役副社長	15/15回(100%)	6年
4	再任	ふじもり しゅん 藤森 俊 男性	取締役 専務執行役員	15/15回(100%)	2年
5	再任	いけもと てつや 池本 哲也 男性	取締役 専務執行役員	15/15回(100%)	4年
6	再任	やまぐち なおひろ 山口 真宏 男性	取締役 常務執行役員	11/11回(100%) (2022年6月28日の就任以降)	1年
7	再任	しば た みつよし 柴田 光義 男性	取締役	15/15回(100%)	5年
8	再任	なかやま こずゑ 中山こずゑ 女性	取締役	15/15回(100%)	3年

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

再任

かたやま まさのり
片山 正則

(1954年5月16日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 当社 入社
2007年6月 当社 取締役
2014年4月 当社 取締役副社長
2015年4月 当社 取締役副社長、社長補佐、技術本部長
2015年6月 当社 代表取締役、取締役社長
2023年4月 当社 代表取締役、取締役会長CEO、現在に至る

取締役在任期間 **16年** (本総会終結時)
所有する当社株式の数 **127,200株**
取締役会への出席状況 **15/15回** (100%)

取締役候補者とした理由

2015年に当社取締役社長に就任して以来、当社の経営をリードしてきた経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

みなみ しんすけ
南 真介

(1959年9月29日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2017年4月 当社 常務執行役員、営業本部営業部門統括
2018年6月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
2019年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、企画・財務部門統括
2020年4月 当社 取締役、経營業務部門、企画・財務部門統括
2022年4月 当社 取締役、グループCCO(Chief Coordination Officer)、企画・財務部門統括、CV協業推進担当
2023年4月 当社 代表取締役、取締役社長COO、現在に至る

取締役在任期間 **5年** (本総会終結時)
所有する当社株式の数 **33,300株**
取締役会への出席状況 **15/15回** (100%)

取締役候補者とした理由

主に海外営業および企画・財務等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任

たかはし しんいち
高橋 信一

(1958年1月28日生)



取締役在任期間 **6年** (本総会最終時)
所有する当社株式の数 **59,200株**
取締役会への出席状況 **15/15回** (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社 入社
2017年6月 当社 取締役、技術本部開発部門統括
2020年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、技術本部開発部門統括
2021年4月 当社 取締役副社長、技術本部長、品質保証部門、商品技術戦略部門分掌
2023年4月 当社 取締役副社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に開発および品質保証等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

再任

ふじもり しゅん
藤森 俊

(1960年6月30日生)



取締役在任期間 **2年** (本総会最終時)
所有する当社株式の数 **13,200株**
取締役会への出席状況 **15/15回** (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社
2018年10月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐、プログラムマネジメント部長
2019年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
2020年4月 当社 常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2021年4月 当社 常務執行役員、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2021年6月 当社 取締役、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2023年4月 当社 取締役、商品技術戦略部門EVP、EVP CV協業推進部、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に企画・財務および商品技術戦略等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

再任

いけもと てつ や
池本 哲也

(1960年2月8日生)



取締役在任期間 **4年** (本総会最終時)
所有する当社株式の数 **22,500株**
取締役会への出席状況 **15/15回** (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2017年4月 当社 常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社 取締役副社長
2018年4月 当社 常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
2019年6月 当社 取締役
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
2021年4月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長
2021年10月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
2023年4月 当社 取締役、営業部門EVP、現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に国内販売等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

再任

やまぐち なおひろ
山口 真宏

(1962年12月8日生)



取締役在任期間 **1年** (本総会最終時)
所有する当社株式の数 **7,800株**
取締役会への出席状況 **11/11回** (100%)
(2022年6月28日の就任以降)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社 入社
2015年5月 いすゞモーターズインディア 社長
2019年4月 当社 執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐
2020年4月 当社 執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門統括代行
2021年4月 当社 常務執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門LCV事業部執行担当
2022年4月 当社 常務執行役員、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当、技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当
2022年6月 当社 取締役、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当、技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当
2023年4月 当社 取締役、グループCFO、経營業務部門EVP、企画・財務部門EVP、事務渉外担当、現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験および主に海外営業等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

再任

社外

独立

しばた みつよし
柴田 光義

(1953年11月5日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 古河電気工業株式会社 入社
2008年 6月 同社 執行役員、経営企画室長
2009年 6月 同社 執行役員常務、金属カンパニー長
2010年 6月 同社 取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
2012年 4月 同社 代表取締役社長
2017年 4月 同社 取締役会長
2018年 6月 東武鉄道株式会社 社外取締役、現在に至る
当社 社外取締役、現在に至る
2018年 7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役、現在に至る
2023年 4月 古河電気工業株式会社 取締役
2023年 6月 同社 特別顧問、現在に至る

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 特別顧問 (証券コード：5801)
東武鉄道株式会社 社外取締役 (証券コード：9001)
朝日生命保険相互会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。

社外取締役在任期間	5年 (本総会最終時)
所有する当社株式の数	一株
取締役会への出席状況	15/15回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

8

再任

社外

独立

なかやま

中山 こずゑ

(1958年2月25日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 日産自動車株式会社 入社
2005年 4月 同社 企画統括部長
2008年 4月 同社 ブランドマネジメントオフィス部長
2010年 9月 同社 ブランドコーディネーションディビジョン副本部長
2011年 4月 横浜市 都市経営局担当理事
2011年 5月 同市 文化観光局横浜魅力づくり室長
2012年 4月 同市 文化観光局長
2012年 6月 株式会社横浜国際平和会議場（通称 パシフィコ横浜）
社外取締役
2018年 4月 同社 理事
2018年 6月 同社 代表取締役社長（2020年6月退任）
2019年 6月 株式会社帝国ホテル 社外監査役、現在に至る
2020年 6月 TDK株式会社 社外取締役、現在に至る
当社 社外取締役、現在に至る
2022年 6月 株式会社南都銀行 社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

株式会社帝国ホテル 社外監査役（証券コード：9708）
TDK株式会社 社外取締役（証券コード：6762）
株式会社南都銀行 社外取締役（証券コード：8367）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

自動車産業に関する豊富な知識および企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役在任期間	3年（本総会終結時）
所有する当社株式の数	一株
取締役会への出席状況	15/15回（100%）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 柴田光義および中山こずゑの両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、柴田光義および中山こずゑの両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は、両氏との間の同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務として行った行為に起因して保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、柴田光義および中山こずゑの両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 柴田光義氏は、古河電気工業株式会社の業務執行者を務めた経験があり、当社は同社からワイヤーハーネス等の部品を仕入れる等の取引関係がありますが、第121期における当社の同社に対する売上高および同社の当社に対する売上高は、いずれも当社の連結売上高の0.1%以下であり、僅少であります。したがって、同氏の独立性に影響を与えないと判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

各監査等委員である取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における現在の地位	取締役会 監査等委員会 出席状況	監査等委員 在任期間 ※監査役在任期間 (本総会終結時)
1	再任	みやざき けんじ 宮崎 健司 男性	取締役 常勤監査等委員	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	2年 ※1年
2	再任 社外 独立	かわむら かんじ 河村 寛治 男性	取締役 監査等委員	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	2年 ※4年
3	再任 社外 独立	さくらぎ きみえ 桜木 君枝 女性	取締役 監査等委員	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	2年
4	新任	わたなべ まさお 渡邊 正夫 男性	-	-	-
5	新任 社外 独立	あなやま まこと 穴山 眞 男性	-	-	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

再任

みやざき けんじ
宮崎 健司

(1959年1月31日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社 入社
2013年 4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
2015年 4月 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役社長
泰国いすゞ自動車株式会社 取締役上級副社長
2018年 6月 日本フルハーフ株式会社 専務取締役
2020年 6月 当社 常勤監査役
2021年 6月 当社 取締役、常勤監査等委員、現在に至る

監査等委員である取締役在任期間	2年 (本総会終結時)
監査役在任期間	1年
所有する当社株式の数	10,968株
取締役会への出席状況	15/15回 (100%)
監査等委員会への出席状況	15/15回 (100%)

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

社外

独立

かわむら かんじ
河村 寛治

(1947年12月15日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社
1998年 4月 明治学院大学 法学部教授
2011年 6月 株式会社ジャムコ 社外監査役 (2019年6月退任)
2013年 4月 明治学院大学 学長補佐 (2017年3月退任)
2017年 6月 当社 社外監査役
2021年 6月 当社 社外取締役、監査等委員、現在に至る

監査等委員である社外取締役在任期間	2年 (本総会終結時)
社外監査役在任期間	4年
所有する当社株式の数	一株
取締役会への出席状況	15/15回 (100%)
監査等委員会への出席状況	15/15回 (100%)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業法務に関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

3

再任

社外

独立

さくらぎ きみえ
桜木 君枝

(1958年9月6日生)



監査等委員である社外取締役在任期間	2年 (本總會終結時)
社外監査役在任期間	—
所有する当社株式の数	一株
取締役会への出席状況	15/15回 (100%)
監査等委員会への出席状況	15/15回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 3月	株式会社福武書店 (現株式会社ベネッセホールディングス) 入社
1995年 4月	同社 出版部門 書籍事業部長
1998年11月	同社 企業倫理・コンプライアンス室長
2003年 6月	同社 常勤監査役 (2019年6月退任)
2007年 4月	会津大学大学院 特任教授、現在に至る
2019年 6月	東洋紡株式会社 社外取締役、現在に至る
2021年 6月	株式会社熊谷組 社外取締役、現在に至る 当社 社外取締役、監査等委員、現在に至る

(重要な兼職の状況)

東洋紡株式会社 社外取締役 (証券コード: 3101)
株式会社熊谷組 社外取締役 (証券コード: 1861)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

新任

わたなべ まさお
渡邊 正夫

(1961年3月9日生)



監査等委員である取締役在任期間	—
監査役在任期間	—
所有する当社株式の数	3,859株
取締役会への出席状況	— (—%)
監査等委員会への出席状況	— (—%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	当社 入社
2008年 4月	当社 総務人事部 部長
2013年 4月	泰国いすゞ自動車株式会社 取締役副社長
2019年 4月	当社 監査部 執行担当
2023年 4月	当社 管理部門付 シニアエキスパート、現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社総務人事部および監査部における豊富な経験を有し、特に内部監査の経験に基づく客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から、監査等委員である取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

新任

社外

独立

あなやま まこと
穴山 眞

(1963年3月14日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 入行
2013年9月 同社 執行役員業務企画部長
2015年6月 同社 常務執行役員
2018年6月 同社 取締役 常務執行役員（2022年6月退任）
2019年3月 同社 取締役 常務執行役員 設備投資研究所長
2022年6月 同社 設備投資研究所長、現在に至る

監査等委員である社外取締役在任期間	—
監査役在任期間	—
所有する当社株式の数	— 株
取締役会への出席状況	—（—%）
監査等委員会への出席状況	—（—%）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金融・財務面に関する豊富な知識と職務経験ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 河村寛治、桜木君枝および穴山眞の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、河村寛治および桜木君枝の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は、両氏との間で同様の契約を継続する予定であります。また、穴山眞氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務として行った行為に起因して保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、河村寛治および桜木君枝の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、穴山眞氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
6. 河村寛治氏は、過去に当社の取引先である伊藤忠商事株式会社に在籍しておりましたが、退職後既に25年が経過しており、退職後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。
7. 河村寛治氏は、2011年6月から2019年6月まで株式会社ジャムコの社外監査役を務めておりましたが、同社は、2019年3月に不適切検査を理由に特別調査委員会による調査を受け、同年8月に国土交通省から業務改善命令を受けております。同氏は、当該事実の判明時までこれを認識しておりませんが、その判明後は、社外監査役として適切な事実関係の調査と原因の究明を図るとともに、早急に業務改善を行うべく、意見を表明しました。
8. 桜木君枝氏は、2019年6月から東洋紡株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社は、2020年10月から2021年3月に製品の組成と認証機関への登録内容に齟齬が発見されたことを理由に、2020年10月、2021年2月および同年3月に対象製品群に対する米国の第三者機関の認証制度であるUL規格の取消しを、2021年1月に同社の一部組織に対するISO9001認証の取消しおよび一時停止を受けております。本事案は同氏の社外取締役就任前に端緒をなすものであり、同氏は当該事実の判明時までこれを認識しておりませんが、2019年6月の社外取締役就任以来、内部統制やコンプライアンスに関して、適宜その状況の確認とともに提言を行い、その向上に努めており、また、当該事実の判明後は、対応委員会の一員として事実の解明に努めるとともに、再発防止のための意見表明を行っております。

<ご参考>

スキル項目の選定理由

当社のスキルマトリックスは、「中期経営計画2024」で掲げた各課題の解決のために当社の取締役が持つべき知見・経験より構成されており、各スキル項目と各課題の関連性は以下のとおりです。

中期経営計画2024

既存事業の拡大・収益向上

- 商品/販売/サービス力強化
- ものづくり革新（アライアンスを最大限活用）

イノベーションの基軸

- カーボンニュートラル戦略
- 進化する物流へ商用車メーカーとして貢献

ESGを視点とした経営の進化

- 株主価値重視（ROE、配当性向）
- ガバナンス強化と開示充実
- イノベーションを創出する集団

適切に経営・事業をリードするための知見・経験

「企業経営」、「グローバル経験」、「製造・技術・研究開発」
「営業・商品・マーケティング・アフターサービス」

適正な経営基盤を確立・維持するための知見・経験

「営業・商品・マーケティング・アフターサービス」、
「製造・技術・研究開発」、「財務会計」、「法務・リスクマネジメント」

先進技術を活用した新たな経営を実現するための知見・経験

「IT・デジタル・DX」、「製造・技術・研究開発」

ステークホルダーの多様化・グローバル化に適応できる知見・経験

「ESG・サステナビリティ」、「財務会計」、
「法務・リスクマネジメント」、「IT・デジタル・DX」、
「製造・技術・研究開発」

社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	監査等委員	独立社外	企業経営	財務会計	グローバル 経験	法務・ リスクマネジメント
片山 正則 <small>男性</small>			●	●	●	
南 真介 <small>男性</small>			●	●	●	
高橋 信一 <small>男性</small>					●	
藤森 俊 <small>男性</small>						
池本 哲也 <small>男性</small>			●	●		
山口 真宏 <small>男性</small>			●		●	
柴田 光義 <small>男性</small>		●	●		●	
中山こずゑ <small>女性</small>		●	●		●	
穴山 眞 <small>男性</small>	●	●		●		●
宮崎 健司 <small>男性</small>	●		●	●	●	
渡邊 正夫 <small>男性</small>	●				●	●
河村 寛治 <small>男性</small>	●	●			●	●
桜木 君枝 <small>女性</small>	●	●				●

(注) 上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

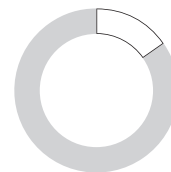
ESG・サステナビリティ	営業・商品・マーケティング・アフターサービス	製造・技術・研究開発	IT・デジタル・DX
●		●	
	●		
●	●	●	
	●	●	●
	●		
●		●	●
●	●		
●			
	●		
●	●		

役員構成

(2023年6月28日現在)

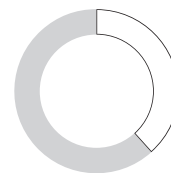
▶ 女性取締役比率

15.38%



▶ 社外取締役比率

38.46%



▶ 取締役（監査等委員会含む）

♂ 男性 ♀ 女性

社内 8名



社外 5名



▶ 監査等委員

社内 2名



社外 3名



以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

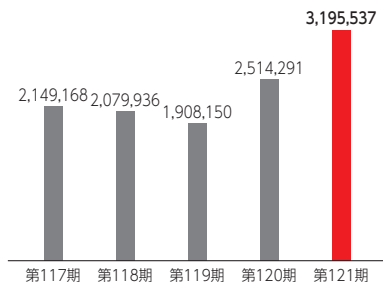
(1) 財産および損益の状況の推移

区 分		第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)
売上高	(百万円)	2,149,168	2,079,936	1,908,150	2,514,291	3,195,537
営業利益	(百万円)	176,781	140,582	95,732	187,197	253,546
経常利益	(百万円)	189,001	150,876	104,265	208,406	269,872
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	113,444	81,232	42,708	126,193	151,743
1株当たり当期純利益		150円18銭	110円14銭	57円91銭	162円87銭	195円75銭
総資産	(百万円)	2,130,894	2,152,090	2,244,970	2,856,139	3,046,777
純資産	(百万円)	1,116,335	1,133,381	1,205,013	1,394,425	1,510,232
1株当たり純資産		1,260円70銭	1,292円5銭	1,385円36銭	1,540円51銭	1,688円1銭
ROE	(%)	12.3	8.6	4.3	11.4	12.1
TSR	(%)	91.4	48.4	79.3	107.8	112.1

- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
 3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して期中平均株式数を計算しております。
 4. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純資産の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して期末の普通株式数を計算しております。

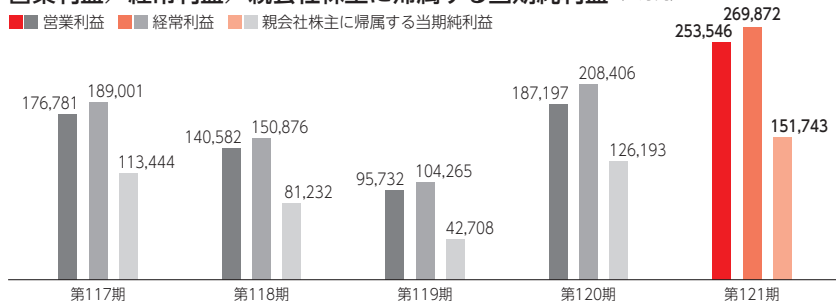
<ご参考>

売上高 (百万円)



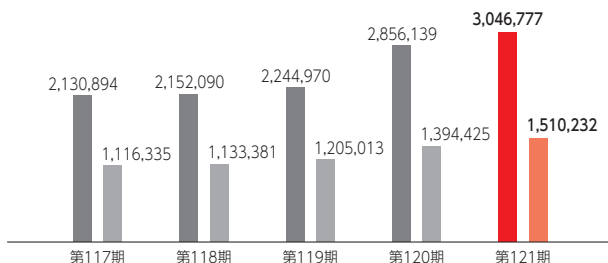
営業利益／経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

■ 営業利益 ■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



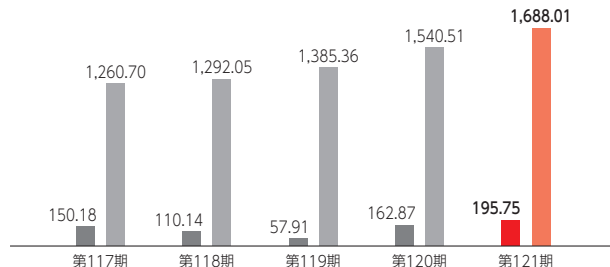
総資産／純資産 (百万円)

■ 総資産 ■ 純資産

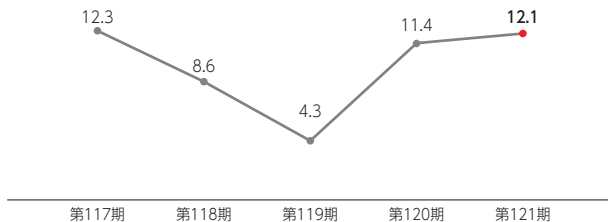


1株当たり当期純利益／1株当たり純資産 (円)

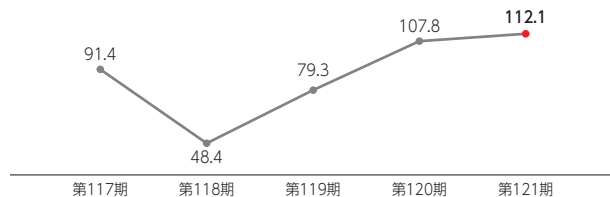
■ 1株当たり当期純利益 ■ 1株当たり純資産



ROE (%)



TSR (%)



(2) 当連結会計年度の事業の経過および成果

■ 事業環境および取り組み

当連結会計年度の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中国における新型コロナウイルス感染症再拡大による経済活動の抑制、急激な為替変動や金融資本市場の引き締めに伴う景気減速の恐れなど、不透明な環境下で推移いたしました。

我が国経済においては、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直して推移いたしました。

当連結会計年度の海外トラック市場においては、主にサプライチェーンの混乱の影響を受けた部品不足により、販売台数が減少いたしました。

国内トラック市場につきましては、需要が堅調に推移する一方、前連結会計年度に引き続き、主に世界的な半導体不足に起因する生産面での影響を受け、販売台数は微増に留まりました。

このような状況の中、当社グループは、資材費・物流費の高騰によるコストの増加はあったものの、海外を中心とした価格対応および原価低減活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の業績は、売上高3兆1,955億円、営業利益2,535億円となり、2021年5月に発表した「中期経営計画2024」2年目において、売上高および営業利益の中期業績目標を前倒しで達成いたしました。

同時に、「中期経営計画2024」の取り組みを深化させ、新型コロナウイルス感染症による生産制約や行動の制約を受ける中でも、長期に当社が目指すべき姿を捉える活動を進めてまいりました。

当社グループは新しく掲げた経営理念体系「ISUZU ID」のもと、「中期経営計画2024」の完遂と、次の未来へのさらなる成長を目指して変革と挑戦を続けてまいります。

■ 事業の成果

当連結会計年度の商用車需要は、海外市場を中心に概ね堅調に推移しました。サプライチェーンの混乱により生産に影響が出たものの、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ91,536台（15.8%）増加し、671,493台となりました。

国内車両販売台数につきましては、サプライチェーン混乱の生産面への影響はあったものの、徐々に改善に向かっており、前連結会計年度に比べ3,259台（6.0%）増加の57,848台となりました。海外車両販売台数につきましては、ピックアップトラックを中心に販売台数が増加し、前連結会計年度に比べ88,277台（16.8%）増加の613,645台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が一部の市場における需要減少を受け、前連結会計年度に比べ106億円（19.3%）減少の443億円となりました。エンジン・コンポーネントは、前連結会計年度に比べ10億円（0.6%）増加の1,714億円となりました。また、その他の売上高につきましては、保有事業の伸長により、前連結会計年度に比べ948億円（16.9%）増加の6,573億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ6,812億円（27.1%）増加の3兆1,955

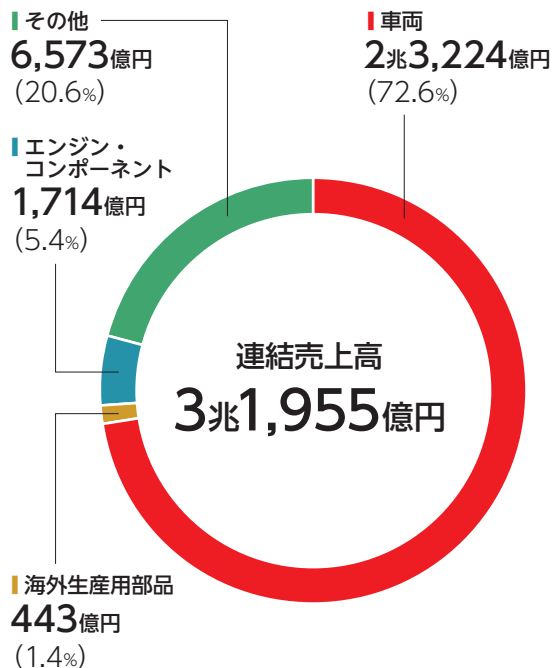
億円となりました。内訳は、国内が9,898億円（前連結会計年度比12.7%増）、海外が2兆2,057億円（前連結会計年度比34.8%増）です。

損益につきましては、資材費等の高騰によるコストの増加はあったものの、販売台数の増加に加え、円安効果もあり、営業利益は2,535億円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。また、経常利益は2,698億円（前連結会計年度比29.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,517億円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

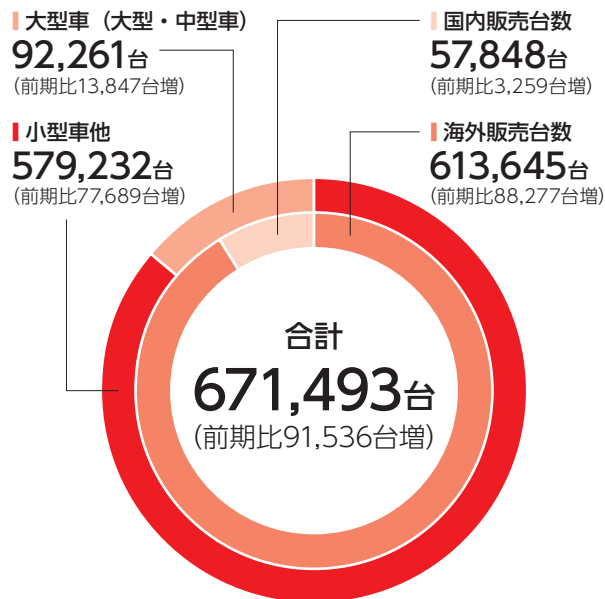
商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりです。

<ご参考>

商品別売上高および構成比



車両販売台数



ISUZU World Premiere 2023

加速させよう。「運ぶ」の未来。
Accelerate the Future of Transport



ISUZU World Premiere 2023

2023年3月7日、パシフィコ横浜において、当社が世界に向けメッセージを発信する場として、ISUZU World Premiere 2023 を開催いたしました。本会場において、小型トラック「エルフ」シリーズおよび中型トラック「フォワード」シリーズの17年ぶりのフルモデルチェンジおよび当社初の量産BEV（注）、「ELF EV」を発表いたしました。

写真左：代表取締役 取締役会長CEO 片岡 正則 写真右：常務執行役員 開発部門SVP（CV統括CE）平尾 聡

ISUZU World Premiere 2023は、新型の「エルフ」、「フォワード」および「ELF EV」の発表にとどまらず、これから当社が世に送り出す商品や技術がどのように「運ぶ」の未来を加速させていくのか、そして、これから当社がどう変わっていくのか、国内外の皆様にご紹介するための場として開催しました。

当日は約270名の来場者を迎え、当社の2023年の企業メッセージとして掲げた、“加速させよう、「運ぶ」の未来。”を発信し、多くのご反響をいただきました。

当社は、2023年を様々な社会課題や物流業界の課題に対応し、豊かな未来の実現に貢献していくための、「ISUZUの姿勢」を皆様に見て、感じていただく1年と位置付けています。

当社が描く、「運ぶ」の未来にご注目ください。

（注）BEV（Battery Electric Vehicle）：バッテリー式電気自動車

詳細は**特設ページ**をご覧ください！



当日のイベントの様様を特設サイトにてご紹介しております。当日のプレゼンテーションの様様を是非ご覧ください。

さらに詳細な情報は**こちら**

<https://isuzu-wp2023.com/>



All-New ELF/FORWARD

ISUZU World Premiere 2023において発表された新型「エルフ」は、デザイン、ホスピタリティ、エコノミー、セーフティ、コネクテッド、ラインナップの6つのポイントを中心に進化しました。また、新普通免許に対応した「ELF mio」や居住性の改善を目指した「スペースキャブ」など、様々な「選べる自由」を目指したラインナップを用意してまいります。

新型「フォワード」は、内外装の全面刷新に加えて、各種快適装備・安全支援機能の大幅拡充を行い、2023年夏頃の発売開始を予定しています。これらの改良により、当社は物流業界の課題に対応し、社会やビジネスが直面する高度化・複雑化した課題を解決することを目指しています。

「運ぶ」の未来を加速させる、当社「エルフ」、「フォワード」にご注目ください。



さらに詳細な情報はこちら

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20230307_02.html



当社初の量産BEV 「ELF EV」

当社は、ISUZU World Premiere 2023において持続可能な社会の実現、カーボンニュートラル達成へ向けた、ひとつの重要な“解”として、初の量産BEV「ELF EV」を新たに発表しました。

当社は、「ELF EV」の開発/提供にとどまらず、併せて提供開始されるトータルソリューションプログラム「EVision」（P30をご参照ください。）と連携することで、お客様のEV導入をトータルにサポートいたします。



当社は今後も持続可能な社会のために、EV導入を通してお客様に寄り添い、お客様とともに、「運ぶ」の未来を加速させます。

「エルフ」新CM放送開始

新型「エルフ」の発売に合わせて、2023年3月より新CMを放送しております。

全国ネットでの放送に加えて、当社YouTubeチャンネルでも配信しております。是非新型エルフの雄姿をご覧ください。

いすゞエルフ TVCM「見たことのない未来」篇



新CMはこちら

<https://www.youtube.com/watch?v=GKihDwtIm3E>



トピックス

いすゞとUDトラックス、共同開発した新型トラクタヘッドを発表

当社とUDトラックスは2023年3月29日、共同開発した新型トラクタヘッド（大型車）「ギガ」と「クオン」を発表しました。これは、UDトラックスが当社グループ入りしてから初めて共同開発した商品であり、2023年4月よりそれぞれの販売網で発売しました。

両社は、エンジンのダウンサイジングによる高い積載効率を追求し、運転操作性の向上や安全装備の拡充などにより、ドライバー不足や労働環境の改善等の社会課題の解決を目指しました。

両社は現在国内外に合わせて400拠点以上の商用車サービス網を展開し、また、国内外部品倉庫の相互活用、補給部品の共同配送・購買、海外事業の強化を目的に共同オフィスをシンガポールに開設するなど、協業の深化を続けています。

これからも当社とUDトラックスは、協業を深化させ、ともに「運ぶ」の未来を加速させてまいります。



いすゞ新型トラクタ「ギガ」

UDトラックス新型トラクタ「クオン」

さらに詳細な情報はこちら

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20230329_1.html



リマニユニットを活用した大型トラックのメンテナンスリースの取り扱いを開始



ISUZU Re Vehicle Series for CO₂ reduction

当社は、高稼働運行したリースアップ車のエンジンやトランスミッションなどを新品同等に機能回復させた「リマニ（注）ユニット」と呼ばれる再生部品を活用した大型トラック「GIGA type-Re」のメンテナンスリースを2022年10月から開始しました。

リマニユニット車は再利用する部品が多く、資源を循環活用することが可能なため、CO₂の排出量を削減し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献することができます。また、新車同等の耐久性・信頼性を確保しているため、新車と変わらない価値を提供することができます。

当社は今後も2050年までに製品のライフサイクル全体で温室効果ガス（GHG）ゼロ、廃棄物・廃棄車両の再資源化率100%に向けた活動を推進し、環境に配慮した車両の提供を通じて「運ぶ」の未来のために、地球環境への負荷を最小限にする挑戦を続けてまいります。

（注）リマニ：再生産（Remanufacturing）のこと。

使用済み製品を回収した後、分解、部品交換などを経て新品同様の製品とすることです。

さらに詳細な情報はこちら

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20221013_01.html



いすゞ・トランスロン・富士通、商用車情報基盤「GATEX」の運用を開始

当社、トランスロンおよび富士通の3社は、共同で商用車情報基盤「GATEX」の提供を開始しました。この情報基盤により、商用車の運行管理や稼働サポートサービスの提供に加え、多様なデータ連携による物流業界が抱える様々な課題の解決に貢献する仕組みを提供することが可能となりました。

また、業界を超えた情報プラットフォームとの連携による新しいソリューションの創出や、今後の電動商用車の普及を見据え、EMS（エネルギー・マネジメント・システム）（注）だけでなく、今後様々なデータベースとしての活用も視野に入れ、商用車情報基盤として、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

（注）EMS（エネルギー・マネジメント・システム）：エネルギー使用に関して、方針・目的・目標を設定し、計画を立て、手順を決めて管理する活動を体系的に実施できるようにした仕組みのこと。



さらに詳細な情報はこちら

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20221004_01.html



トータルソリューションプログラム「EVision」を提供開始

当社は、初の量産BEV（注）「ELF-EV」の市場投入に合わせ、商用EVの導入に関するトータルソリューションプログラム「EVision」の提供を開始しました。

「EVision」は、商用BEVの導入に関する検討をサポートする「EVisionコンシェルジュ」、導入時の課題を解決する「EVisionソリューション」、排出量の削減効果を数値化する「EVisionレビュー」の3つのソリューションで構成されております。

お客様が商用BEVを導入するにあたり想定される、充電設備、電気料金、環境負荷軽減効果など、様々な課題を解決するため、「EVision」を通じ、商用BEVの導入検討・導入時・導入後の各フェーズにおけるソリューションを提供いたします。

当社は、このプログラムを通じてEVの普及を促進することで、地球環境への負荷を最小限にする挑戦を続けてまいります。

（注）BEV（Battery Electric Vehicle）：バッテリー式電気自動車



さらに詳細な情報はこちら

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20230307_03.html



「EVision」ご紹介動画はこちら

<https://youtu.be/720PiHax9x4>



(資金調達)

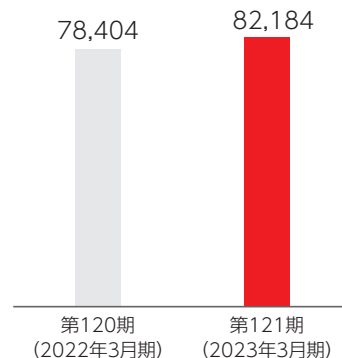
当連結会計年度の資金調達につきましては、国内の販売金融機能を担う、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金1,170億円などがあります。

(設備投資)

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額821億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、中小型トラックのモデルチェンジ、本社移転、基幹システム刷新、ならびに藤沢工場の生産ライン合理化および近代化に関する投資があります。

その他、商用車稼働サポートシステム構築に関する設備投資などを実施しました。

設備投資費 (単位:百万円)



(3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、緩やかな持ち直しが続いていく一方で、世界的な金融引き締めに伴う影響や物価上昇などによる下振れリスクにより、先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。このような状況下において、当社グループは社会インフラを支える商用モビリティ企業のリーダーとして、持続可能で安心・安全・便利な社会の実現に向け、カーボンニュートラルや電動化への対応において、多様な選択肢による現実的な解を社会やステークホルダーの皆様へ提示してまいります。また、日本国内におけるドライバーの減少や物流の2024年問題（注）に対しても、当社グループが培ってきたコネクテッド技術により、ドライバーの利便性向上や業務改善に貢献し、未来の物流を創造することによって社会的責務を果たしてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は激変しており、短期的に将来を予測することが極めて難しい時代において、社会の中における自分たちの存在価値をもう一度問い直すことが必要と考えます。また、当社グループが中長期的な成長を遂げていくためには、社会とともに経済的価値創造と社会的価値創造の両立を実現していくことが極めて重要となっています。

このような課題認識のもと、当社グループは、よりグローバルなサステナビリティ企業へと変革していくために、「ISUZU ID」として経営理念体系を策定するとともに、2030年までに総額1兆円規模のイノベーション投資を行う方針を打ち出しました。

100年に一度の業界変革の局面において、環境変化は日増しに加速しており、事業は複雑性・不確実性を増しています。このような状況下において、ESG視点で企業のあり方を見つめ直すとともに、社員一人ひとりが高い視座に立ち、同じ価値観を共有しながら一丸となって社会課題の解決に取り組むことが必要であると考えた結果、「地球の『運ぶ』を創造する」という決意に至り、「ISUZU ID」として経営理念体系を策定いたしました。

また、「地球の『運ぶ』を創造する」ために、イノベーションの更なる加速への挑戦として、カーボンニュートラルと物流DXへの対応として、研究開発・設備投資・M&Aに投資してまいります。カーボンニュートラル対応では、電動車ラインナップの拡充、お客様や地域社会の脱炭素化に貢献するサービスの拡充、事業所のCO₂削減や資源循環の推進を図ってまいります。物流DX対応では、お客様の「運ぶ」に関する課題を解決し、新たな価値を創造するため、コネクテッドサービスの進化・拡充、自動運転の実用化に向けた技術開発・実証試験の継続、新時代の「運ぶ」を創造する新サービスの創出に挑戦することにより、2030年に向けた当社グループの新たな成長ドライバーとすべく取り組みを加速させてまいります。このイノベーション投資による成果は、引き続きアライアンスパートナーやお客様との協創活動によって、広く社会に還元することを企図しております。

今後は、「ISUZU ID」の具現化とイノベーション投資を通じて、社会やステークホルダーの皆様への新たな価値を創造してまいります。

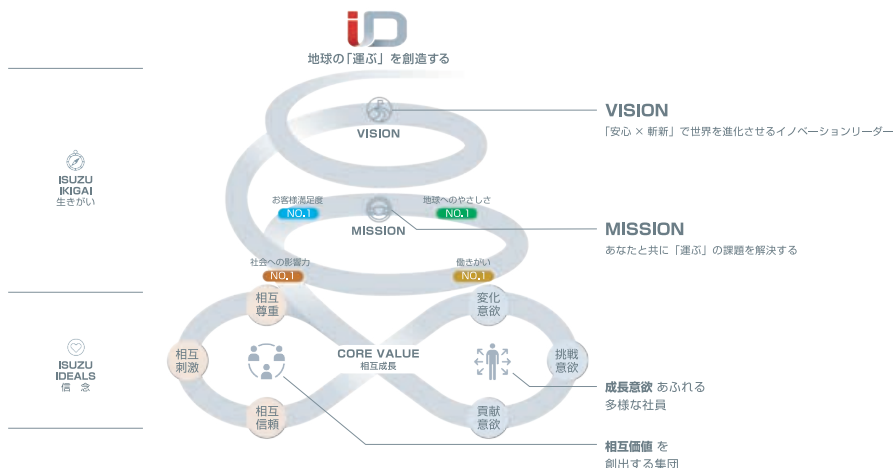
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（注）物流の2024年問題：働き方改革関連法の施行に伴い、2024年4月1日よりドライバーの労働時間の上限が規制されることで、物流業界で起こるとされる様々な問題

<ご参考> ESG視点経営の深化、イノベーションの加速に向けて

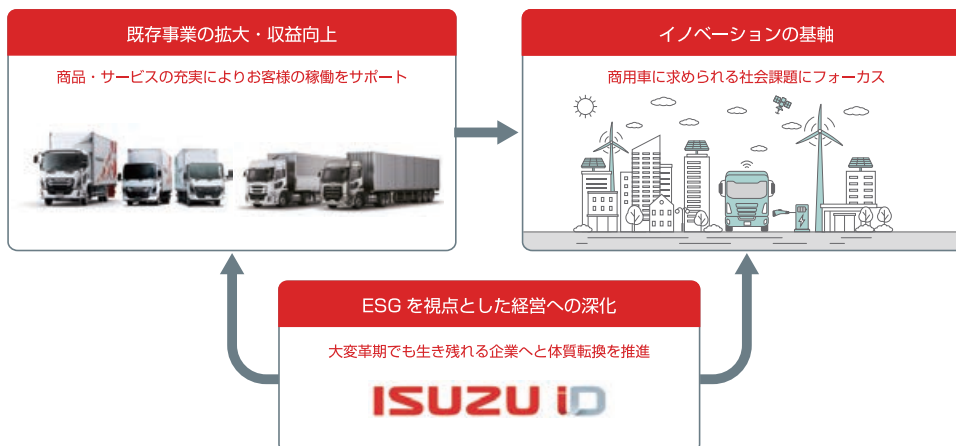
新経営理念体系「ISUZU ID」

ESG視点経営に従来の「いすゞらしさ」を加えて深化
「地球の『運ぶ』を創造する」という決意を最上位概念に置き、ISUZU IDとして体系化



ISUZU IDを起点とした いすゞのイノベーション創造プロセス

「地球の『運ぶ』を創造する」を通じて社会課題の解決に貢献
ISUZU ID を起点に強みを磨き、しなやかに変化と挑戦を続ける



既存事業の拡大・収益向上：商品・サービスの充実

ISUZU IDのVISIONに掲げる「安心×斬新」を商品開発に反映
成長基盤を最大限活用し、商品・サービスの充実 および 財務基盤を強化

小・中型トラックのフルモデルチェンジ

- ・モジュラー開発「I-MACS」を活用した量産製品第一弾
- ・いすゞ初の量産 BEVを市場投入
- ・コネクテッド技術向上によるシステム連携拡充



UDトラックとの初の共同開発商品

- ・UDトラックとの初の共同開発商品として
新型トラクタヘッドを両チャネルへ投入
- ・両社の技術を持ち寄り、運転操作性・安全性・積載効率を向上
- ・国内400拠点を超えるサービス網によるサポートの充実



イノベーションの基軸：カーボンニュートラルや物流DX※への積極投資

2030年までに総額1兆円規模のイノベーション投資を実施
カーボンニュートラルや物流DXを加速、ISUZU IDの最上位概念「地球の『運ぶ』を創造する」を実現

カーボンニュートラル

- ・全カテゴリへの電動車導入、ラインアップの拡充本格化
- ・お客様や社会の脱炭素化に貢献するサービスの拡充
- ・事業所のCO₂削減・資源循環の推進

物流DX

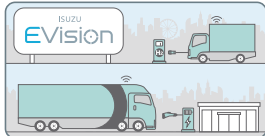
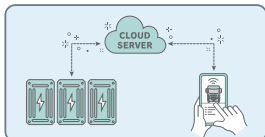
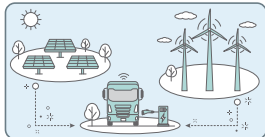
- ・コネクテッドサービスの進化・拡充
- ・自動運転の実用化に向けた技術開発
- ・新時代の「運ぶ」を創造する新サービスの可能性を追求

「イノベーション投資」として2030年までに **総額1兆円を投資**

※DX：デジタルトランスフォーメーション

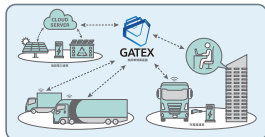


イノベーションの基軸：イノベーション投資 ～カーボンニュートラル対応～

中期経営計画 2024 で公表したカーボンニュートラル戦略に基づき、脱炭素化を加速

<p>電動車ラインアップの 拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年までに全カテゴリ (大型・中型・小型・LCV・バス)へ電動車を導入 ・ 車載電池・車載モーター等、電動化技術の開発を加速 	
<p>お客様や社会の脱炭素化に 貢献するサービスの拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商用 BEV 導入時のトータルソリューションプログラム「EVision」のサービス拡充 ・ 車載電池を活用した、広範囲でのエネルギーマネジメントサービスの実現 ・ リマニユニットを活用した、廃棄車両の再資源化サービスを拡充 	
<p>事業所の CO₂ 削減・ 資源循環の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年発表した 2030 環境ロードマップに基づき、活動を推進 ・ 国内外の事業所からの CO₂ 排出量*を 2030 年までに 50% 削減 (2013 年比) 	 <p style="text-align: right;">※Scope 1 + Scope 2</p>

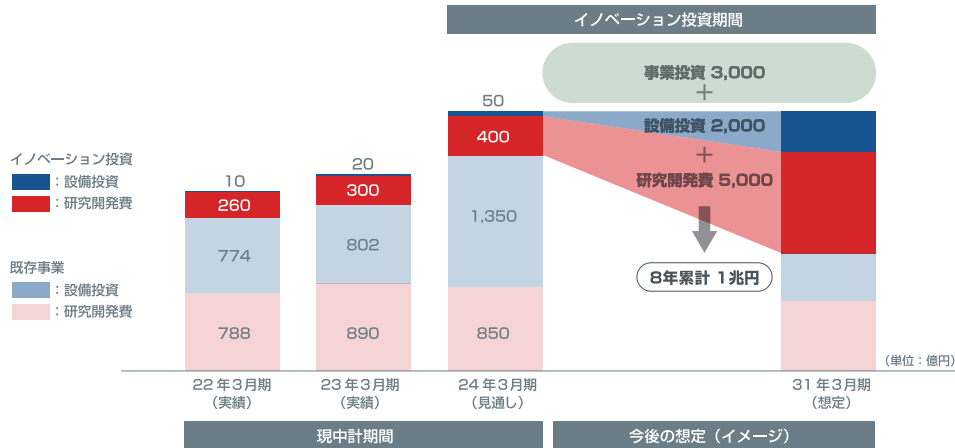
イノベーションの基軸：イノベーション投資 ～物流DX～

お客様の物流課題解決への貢献を企図し、ソフトウェアやデジタルへ経営資源を積極投入
アライアンスパートナーやお客様との協創に積極的に取り組む

<p>コネクテッドサービスの 進化・拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商用車情報基盤「GATEX」をお客様に活用いただくことで、 物流業界が抱える課題の解決に貢献 	
<p>自動運転の実用化に向けた 技術開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ レベル4 相当の自動運転の実用化に向け、技術開発と実証試験を継続 	
<p>新時代の「運ぶ」を創造する 新サービスの可能性を追求</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送効率化等のソリューションを提供する新規事業創出に挑戦 ・ 業界の枠を超え、異業種やスタートアップとの連携を加速 	

(付表) 1兆円イノベーション投資を踏まえた研究開発費・設備投資の見通し

イノベーション投資の内訳は、研究開発費 5,000 億円、設備投資 2,000 億円、事業投資 3,000 億円を想定
既存事業から徐々にリソースシフトしつつ、従来比高水準の投資を実行



ESG視点経営の深化、
イノベーションの加速に向けて(映像)

<https://youtu.be/XadAeMg0g0U>



ESG視点経営の深化、
イノベーションの加速に向けて(資料)

https://www.isuzu.co.jp/company/investor/financial/results/assets/pdf/esg_20230512.pdf



いすゞグループのESG（環境・社会・ガバナンス）

E 「2030環境ロードマップ」を策定

当社グループは、2022年6月に「いすゞ環境長期ビジョン2050」の取り組みを着実に実現するため、2030年までのロードマップを新たに策定し、公表しました。

当社グループは2020年に策定した「いすゞ環境長期ビジョン2050」にて、長期的な視野で環境活動を進め、持続可能な社会の構築に向けて取り組むために、環境重点4課題（気候変動対策、資源循環推進、環境リスク予防/対策、生物多様性保全）を定め、5つの挑戦（Aspiration）を掲げました。今回策定した「2030環境ロードマップ」は、脱炭素で持続可能な社会の実現に向け、2030年までの当社グループがチャレンジする目標（2030チャレンジ）と、具体的なアクションプラン（グローバルアクション）を示したものです。

当社グループは、2050年の社会が豊かで持続可能な社会であるために、地球環境への負荷を最小限にする挑戦を続けてまいります。

2030環境ロードマップ（2030チャレンジ/グローバルアクション）

いすゞ環境長期ビジョン2050 Aspiration	2030環境ロードマップ	
	2030チャレンジ	グローバルアクション
 事業活動から直接排出されるGHGゼロ	・2030年までにCO ₂ 排出量*を2013年度比で50%削減します <small>* Scope 1 + Scope 2</small>	・エネルギー使用量を削減します ・クリーンエネルギーの導入・拡大を推進します ・革新技術を積極的に導入します
 製品ライフサイクル全体でGHGゼロ	・多様なニーズに応えるCN車両のラインアップを揃えていきます	・2025年までに技術の見極めを行っていきます ・2030年までに社会実装を進めながら量産モデルを拡大していきます
 廃棄物・廃棄車両の再資源化率100%	・循環経済の実現に向けた活動を推進します	・全拠点の排出資源量総量管理を徹底します ・資源の有効利用を推進します ・ビジネスを循環型にしています
 安心・安全な操業、製品を追求	・環境経営基盤とサプライヤーエンゲージメントを強化します	・グループ共通環境経営体制を構築します ・持続可能なサプライチェーンを構築します ・事業活動における環境・自然リスクの把握と適応を進めます
 地域本来の生物多様性を保全	・各地域固有の生物多様性保全活動を推進します	・地域と連携し、地域固有の生物多様性保全活動を推進します ・積極的な情報開示を進めます ・従業員の環境意識を向上し自然共生社会の実現を支える人材育成を推進します

「いすゞ環境長期ビジョン2050」「2030環境ロードマップ」の詳細につきましてはこちらをご参照ください。

<https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/vision.html>



S 外国人労働者に関する人権デュー・ディリジェンス（注）の取り組み

現在、外国人労働者は日本の経済・社会において重要な構成員となっています。当社が属する自動車産業においても、多くの技能実習生などの外国人労働者が従事しております。当社グループおよびお取引先様においても多数の企業で外国人技能実習生を受け入れていることを確認しており、外国人労働者に係る問題を当社のサプライチェーンにおいて重要な人権テーマの一つとして認識し、様々な対応を行っています。

当事業年度においては、2023年1月～2月にグループ会社1社、お取引先様2社において、外国人技能実習生へのインタビューを実施しました。インタビューは、客観性ならびに中立性を確保する目的で、第三者機関（経済人コー円卓会議日本委員会（以下、CRT））の協力のもと、対面で実施しました。その結果、CRTの石田事務局長より、全般に外国人労働者と会社の関係は健全であり、現時点において特段懸念すべき人権課題はないとの評価コメントをいただきました。今後も、お取引先の皆様のご協力のもと、当該活動を継続・拡大するとともに、改善提案等に関して真摯に対応してまいります。

（注）人権デュー・ディリジェンス：企業がサプライチェーンを含む事業活動において人権侵害リスクを特定・評価し、予防・軽減・情報発信する一連のプロセスのこと。



JP-MIRAI 相談・救済窓口事業への参画

当社は、外国人労働者の救済メカニズム構築の取り組みとして、2022年10月に責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（以下、JP-MIRAI）の相談・救済窓口事業に参画しました。JP-MIRAIは、SDGsの目標年限である2030年に向けて、外国人労働者の責任ある安定的な受け入れを行うとともに、労働・生活環境を改善することで、豊かで持続的な社会づくりに貢献し、「世界の労働者から信頼され選ばれる日本」となることを目指す任意団体です。

本事業では、JP-MIRAIポータルサイトの活用により、外国人労働者の皆様に必要な情報の発信や、匿名かつ多言語対応可能な社外相談窓口での相談対応、参加企業へのフィードバックなどが行われており、現在、当社およびグループ会社2社の外国人労働者の皆様を対象として参加しています。

当社グループは、今後も「いすゞグループ人権方針」に基づき、企業の社会的責任として人権を尊重した事業活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



当社ウェブサイトにてさらに詳細な取り組みを掲載しております。

<https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/>



取締役会実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性について、分析・評価を実施しております。2022年度（2023年3月期）の分析・評価の概要は以下のとおりです。

1. 2022年度の分析・評価のプロセス

当社は、一昨年実行した会社機関の変更に伴う「執行」と「監督」の分離状況および取締役会に期待されるモニタリング機能の発揮状況に焦点を当てて評価を実施いたしました。

全ての取締役を対象とした、アンケートおよび第三者機関によるインタビューを実施し、分析を行いました。また、分析結果から抽出される課題についての対応策を整理し、2023年5月の取締役会において報告の上、その評価と今後の取り組みを確認しました。

2. 評価結果の概要（強み）

当社の取締役会は、次の3点を強みとして評価、確認しました。

- (1)着実にかつスピード感をもってガバナンス体制の構築・整備に取り組んでおり、「経営会議への権限委譲」と「取締役会の監督機能の強化」が確実に進められている。
- (2)議題に関する理解促進のため、社外取締役を対象とした事前説明会や資料の事前配布が充実している。
- (3)多様な経歴、資質、スキルを有するバランスの取れたメンバーで構成されている。

3. 評価結果の概要（課題）

当社の取締役会は、モニタリング機能強化に向け次の4点を課題として確認しました。

- (1)適切な議題設定と議論の充実化
- (2)リスク管理体制を含む内部統制状況の報告の充実化
- (3)各ステークホルダーの意見の取締役会への共有
- (4)資本コスト/事業ポートフォリオに関する議論の充実

4. 2021年度の主な課題および2022年度の取り組み状況

2021年度の主な課題	2022年度の取り組み状況
(1)株主等の多様な意見を意識した議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員、取引先、株主、投資家などの各ステークホルダーの声や意見について、適宜取締役会に共有されました。 ・特に決算報告内容の共有および結果報告などの情報提供が充実してまいりました。 ・一方で、IR/SR活動およびESG面談などを踏まえた各ステークホルダーの声を体系的に捉え、共有・議論を行ってまいります。
(2)資本コストを意識した戦略と事業ポートフォリオに関する議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・グループCFOによる業績説明の内容充実が図られてまいりました。 ・特に統合報告書の「CFOメッセージ」の内容が議論されるなど、望まれる方向へ向かっております。 ・一方で、資本コストや事業ポートフォリオに関する議論の一層の充実を図ってまいります。
(3)取締役会への報告内容の充実 (リスク管理、コンプライアンスおよび指名・報酬に関する報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ、「リスクマネジメント」、「コンプライアンス」に関する議論等を行い、執行状況のモニタリング機能が向上いたしました。 ・一方で、激変する環境を踏まえ、報告の充実と議論の主旨の明確化を図ってまいります。

G 政策保有株式に関する考え方と縮減状況

当社は、長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、取引先企業の株式保有の合理性を確認するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄ごとに保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と、保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行っています。その結果、保有目的が失われたと判断した株式については、速やかに縮減を図ってまいります。

当期末における政策保有株式の縮減状況は以下のとおりです。

	2022年3月末（第120期）			2023年3月末（第121期）		
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）	対連結純資産割合 （%）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）	対連結純資産割合 （%）
非上場株式	61	1,535	10.6	59	1,483	8.5
非上場株式以外の株式	57	146,255		50	126,307	

第121期における政策保有株式の縮減額（売却額）

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	1	112
非上場株式以外の株式	9	6,794

株主としての議決権行使については、個別取引関係を有する株主として投資先企業の会社提案議案の趣旨や意向を尊重します。ただし、投資先企業との対話や議案精査の過程で当該企業の企業価値を毀損するリスクがあると判断した場合は、議案の取り下げや見直しを要請するほか、議決権行使の棄権なども含めた議案ごとの対応を行ってまいります。

G 指名・報酬委員会

当社は、取締役と執行役員の指名・報酬、監査等委員の指名について、独立性・客観性の確保と説明責任の強化に努めています。その取り組みとして、社外取締役が過半数となる構成にて運営される「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関とし、同委員会にて審議した指名案・報酬案を取締役会へ答申しています。

当期は、8回開催し、指名・報酬全般（基本的な考え方や制度設計を含む）、個別具体的な指名・報酬案に加えて、サクセッションプラン（取締役社長の後継者計画とその育成に関する事項を含む）等について検討しました。

第121期の指名・報酬委員会の構成および出席状況は以下のとおりです。

区分	地位	氏名	出席状況
委員（委員長）	代表取締役 取締役社長	片山 正則	8回/8回
委員	社外取締役*	柴田 光義	8回/8回
委員	社外取締役*	中山こずゑ	8回/8回
委員	社外取締役 常勤監査等委員*	進藤 哲彦	8回/8回

※ 独立役員

さらに詳細なガバナンスの状況につきましては
コーポレート・ガバナンス報告書に記載しております。

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/financial/pdf/cg220705.pdf>



(4) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

子会社119社のうち重要なものは、次の23社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	神奈川県 横浜市	25,025 百万円	100.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県 仙台市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都 江東区	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県 名古屋市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府 守口市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県 広島市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県 福岡市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞリースサービス株式会社	神奈川県 横浜市	14,375 百万円	51.00 (51.00)	自動車リース・自動車メンテナンス受託サービス
株式会社IJTT	神奈川県 横浜市	5,500 百万円	43.25 (0.06)	自動車部品・エンジンの製造
UDトラックス株式会社	埼玉県 上尾市	77,500 百万円	100.00	自動車製造・販売
いすゞロジスティクス株式会社	神奈川県 横浜市	800 百万円	100.00	物流統括・管理
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	アセアン域内ビジネスの統括 自動車生産用部品の販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造・販売
いすゞ (中国) 発動機有限公司	中国	2,110 百万元	50.61	エンジンの製造・組立・販売 自動車部品・エンジン部品の販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	インド	50,000 百万インドルピー	62.00 (42.16)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括 自動車・補修用部品の輸入・組 立・販売
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	北米商用車事業の統括および 自動車・補修用部品の輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナル FZE	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	中東・アフリカ地域ビジネス統括 自動車・補修用部品の販売
いすゞ モーターズ サウスアフリカ リミテッド	南アフリカ	2,708 百万ランド	100.00	自動車製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。
3. 資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。
4. 当社は、2022年7月1日付にて、いすゞ自動車販売株式会社の全株式を追加取得しております。これにより、いすゞ自動車販売株式会社の完全子会社であるいすゞ自動車東北株式会社、いすゞ自動車首都圏株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、いすゞ自動車近畿株式会社、いすゞ自動車中国四国株式会社およびいすゞ自動車九州株式会社に対する当社の出資比率が増加しております。
5. いすゞ自動車販売株式会社は、2022年7月1日付にて、完全子会社であるいすゞリーシングサービス株式会社の株式の一部を売却したことにより、当社の同社に対する出資比率が減少しております。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する各種サービスを展開しております。

区分		主要商品	
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ]、[クオン] 中型 [フォワード]
		バス	観光バス [ガーラ] 路線バス [エルガ]
	小型車	トラック	[エルフ]、<TRAGA>
		ピックアップトラック および派生車	<D-MAX>、<mu-X>
海外生産用部品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エンジン・コンポーネント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・アクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの)	
その他		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、< >内は海外名称であります。

(6) 主要な事業所および工場 (2023年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本社	神奈川県横浜市
藤沢工場	神奈川県藤沢市
栃木工場	栃木県栃木市

②子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
44,495名	196名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。
 2. 当社グループは、自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,056名	—	41.0歳	18.3年

- (注) 従業員数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	94,765百万円
株式会社日本政策投資銀行	63,300百万円
株式会社横浜銀行	43,418百万円
三井住友信託銀行株式会社	42,020百万円
株式会社三菱UFJ銀行	40,533百万円

- (注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
 2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2 株式に関する事項

(2023年3月31日現在)

<ご参考>

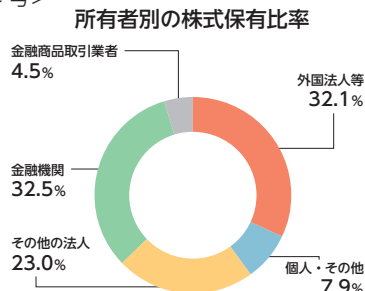
- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株
 (2) 発行済株式総数 777,442,069株

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

- (3) 株主数 54,145名

- (4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	109,087	14.03
三菱商事株式会社	63,633	8.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	53,074	6.83
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	6.81
トヨタ自動車株式会社	39,000	5.02
株式会社みずほ銀行	15,965	2.05
JOHN HANCOCK FUNDS III INTERNATIONAL GROWTH FUND	10,788	1.39
全国共済農業協同組合連合会	10,000	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	9,952	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781	9,073	1.17

- (注) 1. 持株比率は自己株式（31,150株）を控除して計算しております。
 なお、自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する株式は含めておりません。
 2. 所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。
 3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	6,500株	1名

- (注) 1. 当社の業績連動型株式報酬の内容につきましては、51ページ「3. (2)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。
 2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則 <small>男性</small>	
取締役副社長	高橋 信一 <small>男性</small>	技術本部長 品質保証部門、商品技術戦略部門分掌
取締役	南 真介 <small>男性</small>	グループCCO 企画・財務部門統括、CV協業推進担当
取締役	池本 哲也 <small>男性</small>	営業本部 営業部門統括
取締役	藤森 俊 <small>男性</small>	商品技術戦略部門統括 技術本部 開発部門統括代行
取締役	山口 真宏 <small>男性</small>	営業本部 営業部門統括代行 営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当
取締役 <small>社外 独立</small>	柴田 光義 <small>男性</small>	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役 <small>社外 独立</small>	中山 こずゑ <small>女性</small>	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役 株式会社南都銀行 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員) <small>社外 独立 監査等委員長</small>	進藤 哲彦 <small>男性</small>	
取締役 (常勤監査等委員)	藤森 正之 <small>男性</small>	
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 健司 <small>男性</small>	
取締役 (監査等委員) <small>社外 独立</small>	河村 寛治 <small>男性</small>	
取締役 (監査等委員) <small>社外 独立</small>	桜木 君枝 <small>女性</small>	東洋紡株式会社 社外取締役 株式会社熊谷組 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち柴田光義および中山こずゑの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役のうち進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の3氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに会計監査人および内部監査部門との十分な連携を可能にするため、進藤哲彦、藤森正之および宮崎健司の3氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 監査等委員である取締役 進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査等委員である取締役 藤森正之氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査等委員である取締役 宮崎健司氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）柴田光義および中山こずゑならびに監査等委員である取締役 進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の5氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 2023年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長CEO	片山 正則 <small>男性</small>	
代表取締役 取締役社長COO	南 真介 <small>男性</small>	
取締役副社長	高橋 信一 <small>男性</small>	
取締役	藤森 俊 <small>男性</small>	商品技術戦略部門EVP EVP CV協業推進部
取締役	池本 哲也 <small>男性</small>	営業部門EVP
取締役	山口 真宏 <small>男性</small>	グループCFO 経營業務部門EVP 企画・財務部門EVP 事務渉外担当
取締役 <small>社外 独立</small>	柴田 光義 <small>男性</small>	古河電気工業株式会社 取締役 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役 <small>社外 独立</small>	中山 こずゑ <small>女性</small>	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役 株式会社南都銀行 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員) <small>社外 独立 監査等委員長</small>	進藤 哲彦 <small>男性</small>	
取締役 (常勤監査等委員)	藤森 正之 <small>男性</small>	
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 健司 <small>男性</small>	
取締役 (監査等委員) <small>社外 独立</small>	河村 寛治 <small>男性</small>	
取締役 (監査等委員) <small>社外 独立</small>	桜木 君枝 <small>女性</small>	東洋紡株式会社 社外取締役 株式会社熊谷組 社外取締役

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬を決定するにあたっては、当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主の皆様との価値共有を図るものであることを第一の基本方針としています。また、経済環境や市場動向、他社水準を考慮のうえ、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であることや、会社および各人の業績を反映のうえ、職責・役位に応じた報酬金額であることと、決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであることも基本方針としています。さらに、役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ定期的に、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、見直しを検討することとしています。

また、取締役社長の裁量の領域に属する役員ごとの個人業績の評価や、賞与および業績連動型株式報酬制度（以下、株式報酬）の決定方法等については、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬委員会」への諮問・答申の手続きを設け、ここで取締役社長が説明責任を果たすことで、役員報酬の客観性・公平性を確保しています。

当社が取締役会で決議した各報酬の内容、構成比、支給時期、再一任に関する方針は次のとおりであり、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、次に掲げる決定方針と整合していることおよび指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①報酬および 非金銭報酬の 内容	基本報酬	・役位ごとにあらかじめ定められた報酬基準額と個人業績評価により決定	
	業績連動報酬	賞与	・単年度業績の目標達成度に連動 ・連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらかじめ業績連動係数を0～200%の間で定め、これに賞与の役位別基準額である基本報酬および構成割合（0.40、社長／会長は0.50）を乗じて決定
		株式報酬	・中期経営計画期間中の目標達成度に連動 ・連結売上高、連結営業利益、および連結自己資本当期利益率（ROE）等の目標値に対する達成度を35%：35%：30%で加重平均し、株主価値の成長度等※1に係る係数を乗じて、0～225.6%の間の業績連動係数を算定し、これに基本報酬のもととなる役位別基準額および構成割合（0.30、社長／会長は0.50）のほか、前提株価※2を用いて付与するポイントを決定 ※1 対象期間における当社株主総利回り（TSR）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価 ※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）
②構成比の 決定方針	基本報酬：賞与：株式報酬 = 1.00：0.40：0.30 （社長／会長は1.00：0.50：0.50）（業績目標100%達成時）		
③支給時期に 関する方針	基本報酬	月例報酬（基本報酬の12分の1を毎月支給）	
	賞与	単年度（個人／会社）業績目標達成度の確定後、7月支給	
	株式報酬	中期経営計画業績目標達成度およびTOPIXとの比較TSR係数確定後、7月支給	
④再一任の 決定方法	基本報酬	個人業績の評価について、取締役会決議により取締役社長に再一任	
	賞与・株式報酬	目標達成度・基準額・係数により自動的に算定され、その金額は会社業績によってのみ左右されることから、裁量の範囲はない	

- (注) 1. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、業績評価等による変動はありません。
2. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与および株式報酬を支給しておりますが、監査等委員である取締役および社外取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。
3. 賞与の決定に係る業績指標として連結営業利益を選択した理由は、これが当社の収益力とキャッシュ創出の規模を示す重要な指標であると考えためであります。
4. 株式報酬の決定に係る業績指標として連結売上高、連結営業利益およびROEを選択した理由は、これらが当社の中期経営計画に掲げる目標値であり、それぞれ中期経営計画の進捗を示す重要な指標であると考えためであります。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役 取締役社長 片山正則氏に対し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬の決定根拠の一部となる個人業績評価の決定を委任しております。委任した理由は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の評価を決定するにあたっては、当社全体の状況と取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の活動状況を把握できる立場である取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	696 (33)	370 (33)	183 (-)	142 (-)	9 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	129 (60)	129 (60)	- (-)	- (-)	5 (3)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 上記には、2022年6月28日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。
4. 賞与の決定に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、2,535億円であります。
5. 株式報酬の決定に係る業績指標は連結売上高、連結営業利益、およびROEであり、その実績は、それぞれ3兆1,955億円、2,535億円および12.1%であります。
6. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の基本報酬および賞与を含む年間報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額1,100百万円以内 (ただし使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は8名 (うち社外取締役2名)) と決議いただいております。当該報酬限度額のうち、社外取締役分は年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割および独立性の観点から賞与の支給対象外としております。
7. 取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。) の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、上記注6. の取締役の基本報酬および賞与を含む年間報酬の限度額とは別枠で、同制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに3,500百万円 (制度の対象となる執行役員分も含まれます。当該定めに係る員数は取締役6名、執行役員30名) と決議いただいております。
8. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額200百万円以内 (当該定めに係る員数は5名) と決議いただいております。
9. 非金銭報酬として、取締役に対して業績連動型株式報酬を交付しております。交付された株式数は「2 株式に関する事項」に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		東武鉄道株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	特別の関係はありません。
取締役	中山こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役	特別の関係はありません。
		TDK株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社南都銀行 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	桜木 君枝	東洋紡株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社熊谷組 社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	柴田 光義	取締役会 15回/15回	上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役	中山こずゑ	取締役会 15回/15回	企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識ならびに自動車産業に関する豊富な知識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役 (監査等委員)	進藤 哲彦	取締役会 15回/15回 監査等委員会 15回/15回	金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	河村 寛治	取締役会 15回/15回 監査等委員会 15回/15回	企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	桜木 君枝	取締役会 15回/15回 監査等委員会 15回/15回	企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第121期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第120期 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,702,258	1,490,745
現金及び預金	383,587	356,018
受取手形、売掛金及び契約資産	398,630	371,249
リース債権及びリース投資資産	199,841	190,522
商品及び製品	392,278	281,309
仕掛品	51,294	49,946
原材料及び貯蔵品	169,882	146,422
その他	109,108	96,494
貸倒引当金	△2,366	△1,217
固定資産	1,344,518	1,365,394
有形固定資産	935,664	918,881
建物及び構築物	213,461	209,638
機械装置及び運搬具	164,318	168,786
土地	371,367	371,765
リース資産	5,794	7,346
賃貸用車両	87,259	85,727
建設仮勘定	43,361	44,914
その他	50,101	30,702
無形固定資産	74,678	87,407
のれん	18,010	20,519
その他	56,667	66,887
投資その他の資産	334,176	359,104
投資有価証券	218,844	249,832
長期貸付金	1,060	1,035
退職給付に係る資産	3,161	3,144
繰延税金資産	61,956	55,095
その他	50,264	51,534
貸倒引当金	△1,111	△1,537
資産合計	3,046,777	2,856,139

科目	第121期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第120期 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	968,832	898,195
支払手形及び買掛金	496,833	436,365
電子記録債務	66,856	60,332
短期借入金	117,880	139,160
リース債務	7,610	8,659
未払法人税等	31,257	27,593
未払費用	115,873	100,735
賞与引当金	26,824	23,553
役員賞与引当金	289	246
製品保証引当金	5,439	5,075
預り金	5,062	4,898
その他	94,905	91,576
固定負債	567,712	563,518
社債	80,000	80,000
長期借入金	285,044	286,650
リース債務	22,609	16,009
繰延税金負債	4,000	4,272
再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
メンテナンス引当金	5,184	6,170
役員株式給付引当金	887	418
退職給付に係る負債	94,423	97,151
製品保証引当金	5,119	4,859
長期預り金	2,539	2,723
その他	25,767	23,127
負債合計	1,536,544	1,461,714
純資産の部		
株主資本	1,101,230	1,008,332
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	42,048	42,606
利益剰余金	1,021,771	928,371
自己株式	△3,234	△3,290
その他の包括利益累計額	207,276	185,768
その他有価証券評価差額金	42,530	53,990
繰延ヘッジ損益	204	△1,102
土地再評価差額金	83,952	83,952
為替換算調整勘定	79,190	49,459
退職給付に係る調整累計額	1,398	△531
非支配株主持分	201,725	200,324
純資産合計	1,510,232	1,394,425
負債純資産合計	3,046,777	2,856,139

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第121期	(ご参考) 第120期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	3,195,537	2,514,291
売上原価	2,600,347	2,056,104
売上総利益	595,189	458,187
販売費及び一般管理費	341,642	270,989
営業利益	253,546	187,197
営業外収益	26,482	28,314
受取利息	5,612	3,335
受取配当金	5,519	5,232
持分法による投資利益	5,765	9,617
受取賃貸料	338	241
為替差益	—	5,779
その他	9,246	4,107
営業外費用	10,156	7,106
支払利息	2,227	2,130
為替差損	2,444	—
訴訟和解金	36	59
支払補償費	1,578	—
通貨オプション料	953	249
その他	2,916	4,666
経常利益	269,872	208,406
特別利益	3,744	3,100
固定資産売却益	332	177
投資有価証券売却益	3,411	2,923
特別損失	3,775	7,224
固定資産処分損	1,480	1,621
減損損失	258	343
投資有価証券売却損	214	40
投資有価証券評価損	152	5,017
関係会社出資金評価損	—	62
新型コロナウイルス感染症に関する損失	—	104
ロシア事業関連損失	1,668	—
その他	—	34
税金等調整前当期純利益	269,841	204,281
法人税、住民税及び事業税	72,987	53,134
法人税等調整額	253	△5,572
法人税等合計	73,241	47,562
当期純利益	196,600	156,719
非支配株主に帰属する当期純利益	44,856	30,526
親会社株主に帰属する当期純利益	151,743	126,193

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第121期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第120期 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	529,115	498,056
現金及び預金	40,038	26,163
電子記録債権	3,811	3,877
売掛金	233,331	212,584
製品	41,850	59,550
仕掛品	14,947	11,605
原材料及び貯蔵品	31,601	29,221
前渡金	6,687	5,543
前払費用	4,859	4,600
短期貸付金	103,015	111,849
1年内回収予定の長期貸付金	10,000	10,000
未収入金	29,624	13,943
その他	9,346	9,115
固定資産	999,837	946,237
有形固定資産	380,105	372,393
建物	77,349	73,641
構築物	8,528	9,039
機械及び装置	59,461	63,165
車両運搬具	718	787
工具、器具及び備品	12,620	6,184
土地	197,138	197,138
リース資産	392	1,022
建設仮勘定	23,895	21,414
無形固定資産	8,823	8,390
ソフトウェア	8,767	8,332
その他	55	57
投資その他の資産	610,908	565,453
投資有価証券	127,791	147,791
関係会社株式	248,608	232,661
出資金	974	1,030
関係会社出資金	43,508	43,535
長期貸付金	173,874	127,876
長期前払費用	1,273	1,294
繰延税金資産	13,293	9,108
その他	3,873	4,449
貸倒引当金	△2,290	△2,294
資産合計	1,528,953	1,444,294

科目	第121期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第120期 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	414,859	411,824
電子記録債務	19,522	15,331
買掛金	238,641	208,235
短期借入金	—	30,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
リース債務	407	705
未払金	8,168	11,308
未払費用	61,306	53,373
未払法人税等	3,105	4,406
前受金	2,230	2,641
預り金	24,803	27,813
前受収益	706	713
製品保証引当金	3,822	3,256
賞与引当金	10,958	9,917
役員賞与引当金	183	144
資産除去債務	—	2,080
その他	902	1,897
固定負債	243,051	280,841
社債	80,000	80,000
長期借入金	60,000	100,000
リース債務	23	417
退職給付引当金	47,688	48,872
役員株式給付引当金	887	418
製品保証引当金	2,718	2,413
資産除去債務	2,566	168
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	458	473
その他	7,442	6,811
負債合計	657,910	692,665
純資産の部		
株主資本	745,378	615,422
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	49,855	49,855
資本準備金	49,855	49,855
利益剰余金	658,080	528,182
その他利益剰余金	658,080	528,182
繰越利益剰余金	658,080	528,182
自己株式	△3,202	△3,259
評価・換算差額等	125,664	136,205
その他有価証券評価差額金	41,507	53,355
繰延ヘッジ損益	204	△1,102
土地再評価差額金	83,952	83,952
純資産合計	871,042	751,628
負債純資産合計	1,528,953	1,444,294

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第 121 期	(ご参考) 第120期
	2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで	2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで
売上高	1,306,768	1,111,891
売上原価	1,159,536	977,074
売上総利益	147,232	134,816
販売費及び一般管理費	113,292	104,085
営業利益	33,940	30,731
営業外収益	165,632	69,189
受取利息	1,785	1,058
受取配当金	162,865	66,047
為替差益	266	1,809
その他	715	274
営業外費用	4,649	3,623
支払利息	677	825
訴訟和解金	36	59
通貨オプション料	953	249
支払補償費	1,578	23
その他	1,403	2,465
経常利益	194,923	96,297
特別利益	3,437	2,903
固定資産売却益	1	8
関係会社株式売却益	103	—
投資有価証券売却益	3,332	2,895
特別損失	882	1,435
固定資産処分損	729	1,237
減損損失	0	160
投資有価証券評価損	152	38
税引前当期純利益	197,478	97,765
法人税、住民税及び事業税	11,178	10,526
法人税等調整額	△350	△1,690
当期純利益	186,650	88,928

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智啓一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 啓一朗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

いすゞ自動車株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	進藤 哲彦 印
常勤監査等委員	藤森 正之 印
常勤監査等委員	宮崎 健司 印
監査等委員	河村 寛治 印
監査等委員	桜木 君枝 印

(注) 常勤監査等委員進藤哲彦、監査等委員河村寛治及び桜木君枝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

当社ホームページに掲載します。(URL (アドレス)は以下のとおりです。)

公告方法 <https://www.isuzu.co.jp/company/investor/>
ただし事故その他やむをえない事情によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
特別口座の
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話0120-232-711 (通話料無料)
[郵送先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

ご連絡先

【お知らせ】

- ご注意
 - 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
 - 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
 - 株式の税務関係のお手続きのためマイナンバーをお届いただく必要があります。詳細に関しましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
(株式関係業務におけるマイナンバー利用)
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し税務署へ提出します。
主な支払調書：配当金に関する支払調書/単元未満株式の買取請求などの株式の譲渡取引に関する支払調書
- 株主様のご住所およびお名前のご登録について
株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関(証券保管振替機構)で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えるうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。

詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

いすゞのWEBサイトについてご案内いたします。



<URL>

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor>



個人投資家の皆さま向けのメール配信サービスを行っています。ニュースリリースなどのお知らせをタイムリーに配信していますので、以下のリンクよりぜひご登録ください。

<https://rims.tr.mufig.jp/?sn=7202>



統合報告書2022を掲載しております。
いすゞグループの中長期的な経営戦略や社会的課題の取り組みについてご紹介しております。

株主総会資料の電子提供制度と当社の対応について

制度の概要

会社法改正により、本年の株主総会から株主総会資料（以下、「招集ご通知」）の電子提供制度が開始されました。

書面でご送付していた「招集ご通知」は、原則WEBでのご提供となります。継続して書面でのお受け取りを希望される場合、書面交付請求※が必要となります。

当社の対応

本年の株主総会では、すべての株主様に「招集ご通知」の書面をご送付いたしました。

制度に基づき書面交付請求をされた場合においても、お送りする書面は同一です。今後の対応については、当社HPでお知らせいたします。

議決権行使書



招集のご通知



一部の項目はWEBに掲載



※ 書面交付請求とは、インターネットを利用することが困難な株主様を保護するためのお手続きです。お申し出いただいた株主様には、「招集ご通知」を書面でお送りするものです。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル

 **0120-696-505**

(受付時間：土・日・祝日を除く平日9：00～17：00)

よくあるご質問



<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

もしくは株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。

QRコードはこちら➔



招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/7202/>



株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

場所

ヨコハマ グランド
インターコンチネンタルホテル
3階 ボールルーム

神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号



交通の
ご案内

みなとみらい駅



■ みなとみらい線

徒歩 約 **8分**

※クイーンズスクエア横浜連絡口より
B3Fから2Fへお進みください。

桜木町駅



■ JR線

徒歩 約 **20分**

※動く歩道経由



■ 市営地下鉄

徒歩 約 **23分**

※JR線 桜木町駅および動く歩道経由

お願い お車でのご来場は
ご遠慮願います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。

こちらを読み取りください。→



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みま
ちがえにくいデザインの文字を採用して
います。

